

修学支援事業（物価高に対する経済対策支援金）について

1. 本事業の趣旨等

円安やウクライナ情勢等の国際情勢に端を発する資源価格上昇に伴う物価高の影響により厳しい生活を余儀なくされている学生等を支援するため、「修学支援事業（物価高に対する経済対策支援金）」を実施することとしました。

本事業は、学生の皆様が安心して修学していけるよう、学生生活を送るための食費や修学に必要な消耗品（文房具・教材等）等の費用を支援する事業です。

この事業は、「三重大学振興基金」として、広く学内外の皆様からいただいた寄附金と日本学生支援機構の助成金を基に実施します。このため、学生の皆様においては、寄附者のご厚志を酌み、有意義に御活用いただくようお願いいたします。

2. 支給対象者

以下①～③の **全てを満たす学生** で、支援を希望する学生

- ① 三重大学における正規学生（外国人留学生含む）のうち、令和4年度後期に、「**修学支援新制度（学部）**」、「**経過措置による授業料免除制度（学部）**」、「**従来の免除制度（大学院）**」、又は「**家計急変世帯への緊急支援措置制度（全学生）**」のうち、いずれかの制度に採用された学生
- ② **令和5年度も引き続き本学に在籍する予定の学生**
※申請時点で最終学年の学生の場合は、引き続き本学の大学院へ進学予定の学生のみ対象となります。（修士課程から博士課程への進学者も対象です。）
- ③ 寄附者のご厚志を酌み、有意義に活用することを約束し、受領確認や事後アンケートの提出期限を守るなど、事業実施に協力できる学生

3. 支援内容

以下のいずれかの方法により、支援します。

- ①三重大学生協の電子マネー（MyicaPay）へ1人あたり5千円相当のポイントをチャージする。
※大学生協アプリ登録の手続きを完了させておいてください。アプリの登録について不明な点がある場合には、三重大学生協へお問い合わせください。
- ②三重大学生協組合員に加入していない学生には、5千円相当の食料品（レトルト等）及び文房具等の詰め合わせを郵送する。（※大学生協組合員に加入している学生が②を希望することはできません。）

4. スケジュール

2月16日（木）～3月1日（水）	申請受付
3月末	採用結果通知
4月10日（月）	ポイント付与
4月上旬（予定）	食料品等発送
4月14日（金）	受領報告（Moodle アンケートへの回答） ※URLは別途通知

5. 申請期間・方法

●申請期間

令和5年2月16日（木）～3月1日（水）

●申請方法

Moodle よりアンケート形式で申請受付を行います。

希望する者は以下の URL（Moodle 内ページにリンク）より申請要件を確認の上、期限までに申請してください。

<https://moodle.mie-u.ac.jp/moodle35/mod/questionnaire/view.php?id=563716>

※申請画面中で「経済的に困窮している事由」を記述する箇所があります。必ず詳細を記述するようにしてください。

6. 学内選考について

予算を超える学生からの希望があった場合には、学内選考を行ったり、交付時期が遅れたりすることがありますので、あらかじめご承知おきください。

7. その他

- ・支援実施後に、虚偽の申請内容が発覚した場合や本事業実施に非協力的であった場合等において、返金を求めることがありますので、あらかじめご承知おきください。
- ・大学生協組合員未加入者には、食料品等を郵送しますが、4月上旬にユニパに登録されている住所へ発送しますので、転居等の状況があれば、申請期限までにユニパの登録情報の修正を済ませておいてください。

8. 本件の問い合わせ先について

学務部学生支援チーム 1 番窓口(免除・奨学金担当) 総合研究棟Ⅱ1 階

電話番号：059-231-9678 又は 059-231-9061

E-mail：kinkyushien★ab.mie-u.ac.jp

(メール送信の際は、「★」を「@」に変更してください。)

※問い合わせの際は、学籍番号と氏名を初めにお示しください。

※メールでの問い合わせの場合、件名を「**修学支援事業(物価高に対する経済対策支援金)**」としてください。また、本文には「学籍番号」「氏名」を必ず記載してください。